

【令和 5 年度補正（3 月 29 日付専決）予算】

1 一般会計（補正 10 号）

今回の補正は、最終補正となることから、歳入においては各種交付金・地方交付税の確定のほか、各種事務事業に係る国庫支出金などについて、決算見込みや交付額の決定に伴う調整を行った一方、歳出においては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や物価高騰支援給付金など、各種事務事業の確定や事業費の精査に伴う精算額、不用額などの調整を行いました。

歳入総額と歳出総額との差額は、財政調整基金繰入金の減額補正を行うことにより、収支の均衡を図り、その結果、歳入歳出それぞれ 124,695 千円を減額し、予算総額を 23,042,960 千円としたものです。